

小泉八雲熊本旧居お化け屋敷化事業委託基本仕様書

1. 業務名

小泉八雲熊本旧居お化け屋敷化事業委託

2. 目的

小泉八雲熊本旧居（以下「旧居」とする）にて八雲の作品である『怪談』をモチーフとし、旧居をお化け屋敷化する。併せて賑わいを創出するイベントを実施することにより、これまで記念館に対し関心が薄い若年層やファミリー層などをターゲットに、記念館への集客及び認知度向上を目指す。

3. 履行期間

契約締結日から令和8年（2026年）1月31日（土）まで

4. イベント実施期間

令和7年（2025年）9月30日（月）から12月26日（金）
上記期間で1週間程度 ※設営、撤去含む

5. 履行場所

小泉八雲熊本旧居（熊本市中央区安政町2-6）ほか

6. 経費

小泉八雲熊本旧居お化け屋敷化事業委託公募型プロポーザル実施要項5提案上限額のとおり

7. 業務の内容

- (1) 八雲の作品（怪談）をモチーフとしたアトラクションの演出
アトラクション演出にあたっては、子どもと保護者のファミリー層や若年層を対象とし、できるだけ幅広い年代が楽しめるコンテンツ及び仕掛けを心がけること。
- (2) 独自提案として、賑わい創出のイベントを実施し、記念館への来館へつなげること。
- (3) お化け屋敷会場となる小泉八雲熊本旧居は市指定有形文化財のため、建物全般に破損がないよう実施し、業務にあった内容のアトラクション（照明音響等機材設置を含む）及び運営とすること。
- (4) 来館者（お化け屋敷体験者）に対して、アンケートを実施し、事業効果を検証すること。

- (5) 本番時の管理全般（安全対策等も含む）
- (6) 緊急時の対応
- (7) その他市が必要と認める業務

8. 注意事項

- (1) 設営・設置物の運搬、設営、撤去及び使用する電源等に関しては、施設内の樹木、建造物、等を破損しないよう注意すること。
- (2) 落葉等からの火災や漏電等が起こらないように十分な対応をすること。
- (3) 入場者の安全確保に十分留意すること。
- (4) この仕様書に定めのない事項および仕様書の解釈について疑義が生じたときには、すみやかに委託者と協議し円滑に業務の遂行を図ること。